

農業委員会だより



横手市

横手市農業委員会ホームページ

<http://www.city.yokote.lg.jp/>

横手市ホームページ「各課別で探す」から
「農業委員会事務局」をご覧ください。

シンビジウムの 可憐さに魅せられて…

横手市十文字町睦合地区の佐藤進さんは、ランの一種であるシンビジウムの出荷に追われています。佐藤さんは認定農業者。この花の栽培を19年続けてきました。現在、ハウス9棟で15,000鉢を栽培し、例年11月中旬から3月いっぱいにかけて出荷しています。作業を奥さんと2人で分担していますが、将来は雇用も取り入れ、この花を守っていききたいとのことでした。

現在、佐藤さんはJA秋田ふるさとの「ラン部会」部会長を担う傍ら、「本城営農生産組合」の事務局長を担当しています。経営の他、集落の地域リーダーとして多忙な毎日を送っています。

シンビジウム (*Cymbidium*)

ラン科シュラン属の総称。東南アジアからオーストラリアが原産地で、花色は、赤、ピンク、黄色、白など多くの品種があります。また、温帯育ちのため、冬期間は加温施設が必要となります。

目次 Contents

■ 集落営農情報 質問にお答えします！	2
■ 集落営農組織からのアドバイス	2
■ 品目横断的経営安定対策・申請手続きはこちら！	3
■ 筆界特定制度ご存知ですか？	4
■ 農業委員会活動日誌	5
■ 農業経営と老後の生活がっちりサポート 農業者年金制度	6
■ 編集後記	6



集落営農情報

Q&A
質問にお答えします！

平成19年度から始まる品目横断的経営安定対策では、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定化を図ることとしています。このため、担い手の確保・育成を早急に行う必要があり、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することが「待ったなし」の課題となっています。

これまで市では、県、JA秋田ふるさと、JAおものがわと連携を図りながら、この対策に一人でも多く加入してもらうため、集落や認定農業者、担い手を対象とした説明会を実施してきました。この中で、出席者の方から様々な質問がありましたので、主な質問にお答えします。

Q 対象者要件として、集落営農組織(20ha以上)、認定農業者(4ha以上)としたのはなぜ？

A 将来的に効率的かつ安定的な農業経営となり、他産業並みの所得を確保し得る農業経営に発展していく努力を促す観点から、集落営農組織と認定農業者を対象者要件としました。なお、規模拡大が困難な地域にあつては、緩和策がありますので、ご相談ください。

Q どのような要件を満たす集落営農組織が対象になるの？

A 5つの要件があります。

- ① 集落内農用地の3分の2以上を集積する目標を定める
- ② 規約を作成する
- ③ 経理の一元化を行う
- ④ 主たる従事者の所得目標(市基本構想の水準以上)を定める
- ⑤ 5年以内に農業生産法人となる計画を作成する

Q 農業委員会の農地基本台帳上の現況地目が「田」「畑」なら経営規模に参加できるが、それ以外ではできないの？

A 農作業受託地も参加できます。要件は、主な基幹作業(水稲は基幹3作業以上)を受託し、収穫物の販売名義があり、販売収入の処分権を有している場合、この面積も規模に含めることができます。この受託地を参入させるためには、「農作業・農産物販売受委託契約書」を作成する必要があります。

集落営農組織からのアドバイス

市で第1号の特定農用地利用規程の認定を受けた「樽見内営農組合」(平鹿町)の渡部一男事務局長に、集落営農における今後の課題についてお話しをうかがいました。

■組織化に向けて、大切なことを教えてください。

集落営農を組織する際、最も大切なことは、自分の農業、集落の農業の5年後、10年後の姿を想像し、十分に話し合うことです。この時、自分でできること、自分ではできないことを確認し、たりないものを補うための組織づくりが必要です。また、自分の利益でなく、集落の利益を第一に考えることも大切です。もう一つは、集落営農は経費が発生するので、お互いに負担することも理解しなければなりません。

■現在、実践していることを教えてください。

十分な話し合いのもとで、厳しい現実には直面することもあるかもしれませんが、今の農業制度をうまく活用すれば、集落

を活性化させることもできます。私は情報を求め、日頃から行政に足を運んでいますし、またインターネットを活用し情報をキャッチするようにしています。ただ、実態としては情報不足であると思いますので、行政、農業団体からの積極的な情報提供を要望します。

■最後にこれだけは伝えたいことをお願いします！

私たちの先祖がみいだし、私たちの時代に忘れた「結い」を地域ぐるみで復活し取り組むことにより、少しでも農業環境の向上につながれば良いと思います。これから組織を立ち上げる皆さんも、私たちの実践を参考にいただき、集落営農の組織化を進めてほしいと思います。



熱弁を振る渡部事務局長
《平鹿地域局にて》

品目横断的経営安定対策 申請手続きはこちら！

平成19年は農業者にとって大きな変革の年です。

本年4月より、支援対象を一定の要件を満たす認定農業者と集落営農組織とする「品目横断的経営安定対策」が始まります。

これまで、この対策に対しては、県、市、JA等関係機関が連携し、その内容や活用等を行いながら、お知らせしてきました。

いよいよ米と大豆の加入申請手続きが4月1日から始まりますので、下の『平成19年産(米及び大豆)の申請手続き等に係るスケジュール』表をご覧の上、加入予定の方々は、申請に必要な書類等の準備を進めてください。

なお、この対策への加入申請に必要な書類は、秋田農政事務所地域第三課(湯沢市愛宕町一六―三八)に備えています。

インターネットで農林水産省ホームページから入手できます。



平成19年産(米及び大豆)の申請手続き等に係るスケジュール

	平成19年												平成20年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
共通の手続				平成19年産米及び大豆の加入申請(4/1~6/30)															
ナラシ対策を受けたい場合				積立金の積立申請(4/1~6/30)			積立金の納付(7/31)							19年度の生産実績数量報告(~4/15)			19年産の交付申請(5/1~6/30)		
ゲタ対策	期間内生産量の登録(~6/30)			緑ゲタ交付申請(~9/30)								年内払い							
													黄色ゲタ交付申請(~3/5で調整)			年度内払い			

◎ナラシとは…その年の減収額の9割を補てん
◎ゲタとは…担い手の生産コストのうち、販売収入で賅えない分を補てん

注)◎ナラシ…収入減少影響緩和交付金
◎緑ゲタ…過去の生産実績に基づく交付金
◎黄ゲタ…生産量・品質に基づく交付金

申請に必要な書類

この対策に申請する場合、次の書類が必要となります。

認定農業者

- ◎農業経営改善計画認定書の写し
- ◎農業経営改善計画書の写し

特定農業団体

- ◎特定農用地利用規程認定書の写し
- ◎特定農用地利用規程の写し
- ◎構成員一覧表(任意様式)

特定農業団体と同様の要件を満たす組織(集落営農組織)

- ◎農用地の利用集積を図る地域の地図
- ◎総面積、集積目標面積等を記載した書類(様式第三十三号)
- ◎定款または規約の写し
- ◎経理の二元化を証する書類(通帳写し)
- ◎農業生産法人となる計画書(主たる従事者の氏名(人数)・所得目標等も記載)
- ◎構成員一覧表(任意様式)

申請書記入説明会

認定農業者については3月に各地区で説明会が開催されました。また集落営農組織については4月中に説明会が開催される予定です。

加入申請の受付

秋田農政事務所地域第三課

湯沢市愛宕町1-6-38
☎0183-7310103

ご存知ですか？

筆界特定制度

隣接する土地の「筆界」が不明な場合、筆界特定登記官が明らかにする「筆界特定制度」が、平成18年1月20日からスタートしています。皆さんの中にも、「隣地との筆界が分からない」、「筆界を、第三者機関を通じて特定したい」など、色々あるうかと思えます。

ここでは、法務局が実施している制度について説明いたします。

■筆界特定制度とは？

筆界とは、土地が登記された時にその土地の範囲を区画するものとして定められた線です。この線を現地において明らかにすることが筆界特定制度です。



■筆界はどのようにして特定されるの？

筆界調査委員という専門家が、法務局職員とともに土地の実測調査や測量を含むさまざまな調査を行った上、最終的には筆界特定登記官が筆界を特定します。



■筆界特定の申請は、誰が行うことができるの？

土地の所有者として登記されている人及び相続人となります。



■申請に際しては、どのような書類や資料が必要なの？

申請書に必要な事項を記載し、添付書類とともに提出する必要があります。また、手続きを迅速に進めるため、お手持ちの資料もできるだけ提出してください。

■申請先や申請手数料は？

申請先は、対象となる土地の所在地を管轄する法務局となります。また、申請に必要な手数料は、対象土地の固定資産税課税台帳価額によって決まります。

■手数料以外に必要な費用は？

手続きの中で、測量を要することがあり、その時には、測量費用を負担する必要があります。

■申請に関する窓口はどこ？

筆界特定制度の申請は、土地の所在地を管轄する法務局が相談窓口となります。横手市の場合は次の法務局となりますので、気軽にご相談ください。

秋田地方法務局 登記部門地図整備・筆界特定室

☎018(862)6531(代)
◎管轄／全地区

秋田地方法務局 横手支局

☎0182(32)5153
◎管轄／横手地区・平鹿地区・雄物川地区・大森地区・山内地区・大雄地区

秋田地方法務局 湯沢支局

☎0183(73)2450
◎管轄／増田地区・十文字地区

農業委員会活動日誌

農業委員会は、地域の農政を推進するため、様々な取り組みを実践しています。ここでは、これまでの農業委員会活動について、お知らせいたします。

果樹遊休農地に水仙を植え付け

平成18年11月9日、平鹿町醍醐地区「ときめき交流センターゆっぷる」周辺の広域農道・雄平フルーツライン沿いの果樹遊休農地に、水仙の球根が植え付けられました。

この事業は、県平鹿地域振興局農林部が主体となり、果樹遊休農地の解消を目的に、平成17年度から継続してきた果樹遊休農地活用調査事業の一環として実施したものです。

当日は、総勢約60名(地域住民、県、市、農業委員会、JA関係者)が参加し、約5アールの農地に三千三百個の球根を植え付けしました。「ゆっぷる」を訪れる方や広域農道を行き交うドライバーなどの目を楽しませるであろう水仙の開花が今から楽しみです。

横手食育見聞録 作文コンクールの表彰

3月13日、農業委員会が公募していた「横手食育見聞録作文コンクール」の表彰式が行われました。

このコンクールは、市内の小学5年生を対象に、農業体験や農作物に対する思いを作文していただいたもので、今回、応募が262件ありました。

審査の結果、横手南小学校5年生の柿崎みのりさんが最優秀賞を受賞し、学校で表彰式が行われました。この作文コンクールを通じて多くの皆さんが農業(食料)の大切さと、規則正しいバランスのとれた楽しい食生活が大切であると、いっておられます。農業委員会も今後「食育」の必要性和重要性を再認識のうえ、健康で豊かな人間形成と食糧自給率の向上に向け、この作文コンクールを活かしてまいりますと考えております。

最優秀賞

横手南小学校 5年 柿崎 みのりさん

優秀賞

吉田小学校 5年 田中 凜人さん

醍醐小学校 5年 柿崎 泰平さん

醍醐小学校 5年 最上谷 友哉さん

十文字第一小学校 5年 高橋 遥香さん



一本のナスの苗がり

横手南小学校 5年 柿崎 みのりさん

「ごちやうとて食べようかなあ。」かた手に一個のナスを持って、わたしはワクワクしながら家に帰ったことを覚えている。二年生の時、わたしは学校でナスの苗を植えて育てた。小さなはちに一本だけの苗だったけれど、毎日の水やりは大変だった。でも、そうやって育てたナスが実をつけたときは、とてもうれしかった。ナスが大きくなっていくのを見るのが楽しみだった。やっととれたナスで作ったもちろのは、あげナス。自分で育てたナスは、今まで食べた中で一番おいしかった。

食べれよ。」とぶくろいっばいに野菜を入れてくれる。とれたての野菜は形は悪くてもどれもおいしい。おばあちゃんが一生けん命作った、やさしさがいっばいまった野菜だからだ。

わたしの家では、お母さんの実家から野菜をもらって食べている。ナスはもちろん、大根、枝豆、ねぎ、トマト、ジャガイモ…。全部おばあちゃんが一人で作った野菜だ。わたしは、ナスをひとつ育てるのに精一杯だった。それなのに、おばあちゃんはたった一人で何種類もの野菜を作っていてすごいと思う。よくつかれないなあと思う。おばあちゃんはいつも「いっばい

ある日、ニユースを見ていたら、関東地方の農家が野菜が多くとれすぎたためトラクターでキャベツをつぶしていた。何トンものキャベツがつぶされているのを見て、もったいないなあと思った。でも、とれすぎると価格が下がってしまうのだそう。せっかく汗水流して作ったのに捨てなければいけないなんて、農家の人にとってどんなに悲しいことだろうと思った。野菜を育てるのは大変なことだ。だからこそ収穫の喜びは特別だということをおぼえては一本のナスの苗から教えてもらった。これからも、わたしは作った人の思いを忘れずに、食べ物を大事にして少しずついらいな物でも残さずに食べるようにしていきたいと思う。

農業経営と老後の生活を がっちりサポート!!

農業者 年金制度



農業者の皆さん、老後生活への備えは十分ですか。こうした不安を解消するため、農業者年金制度があります。

農業者年金制度は、少子高齢化に即応した農業者の公的年金です。また、農業者が積み立てした原資とその運用益により、生涯に渡り年金が受けられる「確定拠出型積立方式」であり、認定農業者は、条件によっては、唯一、国から保険料補助が受けられます。

こうした優位性のある農業者年金制度について、皆さんにも加入していただきたく、加入資格やメリットについてお知らせいたします。

加入資格

- 国民年金の第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事する方
- 20歳以上60歳未満の方

メリット MERT

merit 1 農業従事者なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事する方であれば、誰でも加入できます。

merit 2 保険料に手厚い国庫補助（政策支援）があります

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、月額2万円の保険料の内1万円、6千円又は4千円が国から補助されます。

merit 3 保険料を自由に選択できます

保険料の国庫補助（政策支援）を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で自身のライフプランに応じて選択できます。

merit 4 税制の優遇措置を利用した節税効果があります

保険料は全額社会保険料控除の対象となり、支払われる年金にも、公的年金等控除が適用されます。

merit 5 積立方式で安定した財政運営を行います

将来受給する年金原資は、自らが積み立てする方式とし、少子高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度になりました。

merit 6 積立金は安全かつ効率的に運用します

積み立てられた保険料は、農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用を行います。また、運用成績が不調な場合に備えて運用益の一部を準備金として留保するなど、できる限り元本割れないよう備えております。

merit 7 80歳保証付きの終身年金です

加入者や受給者の方が80歳まで死亡した場合には、80歳まで受け取るはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

編集後記

大所帯になった農業委員会も、やっと本来の業務をスムーズにこなすようになった。果たして合併効果があったのかと言われると、疑問も感じられる。横手地区のペット霊園など、山積みされた問題は規模が大きくなればなるほど解決に時間がかかる。また、横手地区の優良農地がほとんど宅地化され、地価の高騰を招いており、農業委員の立場からは決して好ましいとは言えない。他地域との格差の拡大が横手市全体の農家にとっては憂うべき事態と思われる。

少雪の今年、秋の収穫に悪影響がでないことを切に祈るのみである。

情報策定委員
増田地区 岩谷 寛

全国農業新聞

農政の動きをキャッチ！
◎発行日／毎週金曜日
◎購読料／1カ月600円
お申し込み先
地域局産業振興課または
農業委員会事務局まで！